

金融庁が設定する「金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群（KPI）」として、以下の指標を公表いたします。

	2020年10月 ～2021年3月	2021年4月 ～2021年9月	2021年10月 ～2022年3月	2022年4月 ～2022年9月	2022年10月 ～2023年3月	2023年4月 ～2023年9月
<b>指標1.新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合</b> { (①+②+③+④) / ⑤ } × 100	<b>31.9%</b>	<b>38.9%</b>	<b>30.8%</b>	<b>35.7%</b>	<b>31.0%</b>	<b>41.3%</b>
①新規に無保証で融資した件数	1,294	1,347	819	1,118	841	1,296
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数						
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数						
④経営者保証の代替的な融資手法として、A B Lを活用した件数						
⑤新規融資件数	4,051	3,465	2,663	3,136	2,715	3,136
<b>指標2.事業承継時における保証徴求割合（4類型）</b>	<b>2020年10月 ～2021年3月</b>	<b>2021年4月 ～2021年9月</b>	<b>2021年10月 ～2022年3月</b>	<b>2022年4月 ～2022年9月</b>	<b>2022年10月 ～2023年3月</b>	<b>2023年4月 ～2023年9月</b>
・新旧両経営者から保証徴求 = {⑥/ (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	<b>1.1%</b>	<b>1.2%</b>	<b>1.7%</b>	<b>0.6%</b>	<b>0.0%</b>	<b>1.3%</b>
・旧経営者のみから保証徴求 = {⑦/ (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	<b>31.9%</b>	<b>32.4%</b>	<b>31.4%</b>	<b>52.8%</b>	<b>40.6%</b>	<b>54.5%</b>
・新経営者のみから保証徴求 = {⑧/ (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	<b>45.7%</b>	<b>56.5%</b>	<b>52.5%</b>	<b>37.6%</b>	<b>38.4%</b>	<b>26.8%</b>
・経営者からの保証徴求なし = {⑨/ (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	<b>21.3%</b>	<b>10.0%</b>	<b>14.4%</b>	<b>9.0%</b>	<b>21.0%</b>	<b>17.4%</b>
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ新経営者との保証契約を締結した件数	1	2	2	1	-	3
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	30	55	37	94	56	122
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	43	96	62	67	53	60
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	20	17	17	16	29	39